

各府省の業務改革の取組及び機構・定員への反映状況（概要）

- 「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」(平成26年7月25日閣議決定)に基づき、各府省は、総務省が策定する「国の行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえて、業務改革に取り組み、これを基に毎年度の機構・定員要求を行い、内閣人事局は、こうした各府省の業務改革の取組を、機構・定員審査に適切に反映することとされている。
- これを受け、平成29年度の機構・定員審査において、各府省が取り組むこととした業務改革の内容を取りまとめ、公表するもの。

業務改革の取組(主なもの)

⇒ 各府省の詳細な取組については別表参照

○ 業務の実施方法・体制の見直し

- 刑務所等に収容中の受刑者のうち、釈放後の帰住候補地が複数ある者について、候補地の保護観察所の保護観察官が各々出張して面接を行っていたところ、刑務所等の所在地を管轄する地方更生保護委員会の保護観察官が一元的に面接を行い、候補地の保護観察所を通じて帰住環境を整える方式を導入することにより、調整業務の円滑化を図るとともに出張・面接の回数を削減【法務省】
- 家電リサイクル法に基づく検査の対象業者の選定について、重大な違反を犯した業者に特化し、軽微な違反事例については報告書を徴収することとする等、検査方法全体を効率化【経済産業省】
- 出先機関における旅費審査や支払い業務の内部管理業務を上位組織に集約【国土交通省】
- 業務の実施状況の定量的な把握に基づく分析結果に基づき、事務所等の中で業務量格差是正の観点から、定員配置を適正化することにより、増員を抑制しつつ、増大する業務量に対して機動的に対応【警察庁、法務省、財務省、厚生労働省、国土交通省】

○ 行政のICT化の推進

- 総合無線局監理システムについて、無線局に関する国際規則の変更を受け、変更前の規則に基づく無線機器を用いる免許人への通知書を自動で作成する機能を追加することにより、無線局免許事務を効率化【総務省】
- 景品表示法執行NETシステムを改修し、過去の類似事案の詳細な検索を可能とし、情報収集プロセスを効率化【消費者庁】

○ 民間能力等の活用

- 沖縄総合事務局が主催している研修の一部を、民間業者に委託【内閣府】
- 国立教育政策研究所・国立医薬品食品衛生研究所における研究業務について、民間能力を活用【文部科学省、厚生労働省】

機構・定員への反映状況

各府省は、上記のような業務改革に取り組み、これによる合理化（約▲1,900人）を含め、平成29年度の減員は政府全体で▲5,602人（これに対して、増員は4,952人）。